

村民の皆様明けまして

おめでとうございませす

三原村長 杉本 嘉宏

村民の皆様には、日頃から村政に対する暖かい御理解と絶大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

お陰をもちまして、昨年も着実に発展への基盤を固めてまいりましたが、ここに新年を迎え、本村の一段の躍進を期してまいる所存であります。

政府は、今月中旬にまとめる緊急経済対策で、公共事業を実質的に5兆〜6兆円規模とする方向で、最終調整に入りました。防災対策として、道路や橋、トンネルなどの改修整備に充てる国費を2兆〜3兆円規模とし、又、公共事業を行う地方自治体が負担する額の多くを国が肩代わりする形にして、総額2兆円程度の臨時交付金を、地方向けに拠出する。この肩代わり分を合わせると公共事業は5兆〜6兆円規模となる。

25年度の県道改良事業では、5路線2億円で予定されております。役場庁舎の耐震補強及び大規模改修工事設置委託業務において、住民課の統合を計画しての改修設計を委託しております。

2月中を目途に、改修の規模、予算等について、示す予定としております。

現在計画しておりますメガソーラー設置事業の収益金につきましては、三原村老人年金の増額
各集会所の電気料の無償化
防災としての食糧等の備蓄

について、区長会等と協議しながら推めてまいります。

より豊かな住みよい村づくりを目指して、今後更に創意工夫を重ねて、村民の皆様の御期待に応えるよう、決意を新たにしておりますので、どうか本年も相変わらぬ御支援、御協力を賜りますよう、新年のごあいさついたします。

新年 あいさつ

三原村議会議長 沢良木 浩伸

村民の皆様、新年あけましておめでとうございませす。

村民の皆様には、日頃より村議会に對しまして暖かい御指導と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

三原村議会では、昨年より議会議長改革に取り組んでおります。

常任委員会は、月に2回程度開催し、現地踏査も行っていきます。

さらに、各種団体との意見交換会も行ってきました。特に村内4地区で実施しました議会報告会は各区分長に大変お世話になりました。24年度当初予算の報告と、住民との意見交換ができました。

初めての試みで心配もありましたが活発な意見交換ができたと思っております。

本年も続けたいと思っておりますので、村民多数の参加をお願いいたします。

又、昨年の9月議会では自然エネルギーに関する調査特別委員会を立ち上げまして、風力発電や太陽光でのメガソーラー等の勉強を全員で行っております。25年度中には何らかの形になってくると思っております。

本年も付託を受けました議会人全員は、皆様の変わらぬ御指導と御協力をいただきながら、諸課題へ真剣に取り組んでまいりますので、よろしくお願い致します。

村民の皆様、御多幸を祈念しまして、年頭の挨拶といたします。

議会だより

平成25年 2月 1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

12月定例会

- 村長 行政報告 ①ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ②ページ
- 12月定例会議案審議 ②～③ページ

村長 行政報告

再生可能エネルギー導入

状況について報告する。風力発電に連携応募した企業により風力調査を行なう鉄塔が建設予定地に11月上旬に設置された。今後環境アセスメントが行なわれ事業化に向けて村としても協力して行く。太陽光発電については本年7月国の再生可能エネルギー固定価格買い取り制度施行により、当村においても、貴重な財源確保、地域活性化促進、一般住宅への普及財源として積極的に取り組む必要がある。メガソーラー施設の設置に向けて村有地の候補地選定を行い平成25年3月末までの経済産業省の電気事業承認及び四国電力との連携協定を目指し高価格での契約に向けて取り組んでいる。

三原村拠点ビジネス試験

唯一の公共交通機関として存続するため平成25年から平成29年までの5年間で10億円を積み立てる。これによる村の負担は単年度2百万円5年間で1千万円の負担となる。

三原村拠点ビジネス試験運営事業として商工会に委託し8月5日「みはらのじまんや」としてオープン4ヶ月が経過した。これまでの利用者は1万8千3百人、1日平均1百50人となっている。特に惣菜、野菜など地場産品が売れている。出店者数は50人となっており引き続き出店者確保に努めていく。今後の展開としては自立経営に向けて宅配サービスの実施、買い物弱者のニーズに対応できるように取り組む。

学校施設整備については

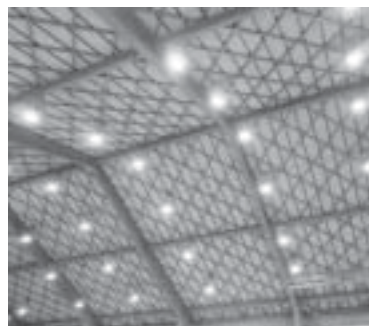
中学校特別支援教室他新築工事を発注し安全に授業を受けられるようになった。小学校屋内運動場大規模改修により照明落下防止、照明のLED化、ガラスの飛散防止工事を施工し安全を確保する。又児童の体力向上のため校庭に遊具を設置する。

弱小集落の維持と集落活動センター推進事業の取り組みについて



質問 田村清廣

一般質問



三原小学校体育館の照明をLEDに交換、鉄骨、屋根、外壁も塗り替え



三原中学校 特別支援教室等建築工事

本村でも少子高齢化が進み人口も段々減っており集落の維持や福祉サービスが受けられない人も出てきている。県ではこうした課題を解決しようと集落活動センター事業を立ち上げ取り組んでいる。本村は集落単位ではなく全村一本化の方向で取り組んでいると聞いている。本来県の目指す弱小集落の実態を把握して支援体制の事業の取り組みが出来ないか、又この事業は幅広い事業内容と聞いている。それぞれの担当課の横断的な取り組みが出来るのか。県は協力隊等人材派遣もしているようであるが三原村へ常駐出来る支援員の体制作りは出来ないか、伺う。

答弁 杉本村長

集落の維持とコミュニティを存続させ将来的に自立していく為の集落活動センターは自立経営運営等を考え全体的な取り組みが必要と考えている。経過として先進地の視察研修を行うなど村の実状に適合した物を県と一緒に協議、検討しているところである。弱小集落の把握、細やかな支援体制については3年以内に高齢者、障害者、移動手段を持たない方を対象に支援体制の整備も出来ると思っている。担当する課についてはそれぞれの

立場で事業を進め、連携等については指示していく。又、現在県の支援員が常駐しており集落の実態把握についても村職員と協力しながら出来る体制が整った。

質問 横本行雄



防災対策について

大規模災害時に食糧は個人で確保してほしいと言われたが食糧や衣類、寝具などの確保を村で検討する気はないか。

答弁 杉本村長

来春の区長会で検討し村で確保すべきものを考えたい。

質問

耐震対策について

三原村の住宅の耐震補強に対し村単独補助をする考えはないか。

答弁

三原村内の住宅は老朽化した家屋が多いため、一戸当たり3百万円程度費用がかかると

予想される。村単独補助は10万から20万円程度を考えている。

質問 沖 六海



福祉行政の向上について

福祉行政を掌る住民課が本庁舎と離れた所で事務を行っているが、事務の効率化が悪い。住民課を本庁に移し事務の一元化を図る考えはないか伺う。又介護については要介護にならないよう、予防する必要がある。その為には地域包括支援センターの充実を図るべきと思うが如何か。次に高齢化の進行に伴い要介護者の増加が進んでいる。施設等に入居しないで在宅介護を図る為にも、介護保険対象外の介護用品の村単独での援助はできないか伺う。

答弁 杉本村長

役場庁舎の耐震補強及び大規模改修実施後、住民課を役場庁舎へ移行を考えている。又現在地域包括支援センターは、介護予防を中心に各種事業を実施している。今後共各

集落で実施している健康相談やつどいの機会を活用し、介護予防に関する知識の普及に努める。
在宅介護を進める必要から介護保険対象外の介護用品や家庭介護への経済的負担の軽減も図る為何らかの形で支援できないか考えている。

議案審議

● 三原村の消費生活相談等の事務の委託の廃止
全会一致可決

● 幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更
全会一致可決

● 村道路線の認定
全会一致可決

● 三原村過疎地域自立促進計画の一部変更
全会一致可決

● 平成24年度三原村一般会計歳入歳出補正予算
既決額に2千4百68万8千円を追加し、21億4千7百13万2千円とする。

質疑 横本行雄
シカの捕獲料を6千円から8千円に出来ないか。

答弁 田辺産業建設課長

今年になって捕獲の頭数が倍近くになっているので現状のままで行きたい。

質疑 田村清廣

震災緊急雇用で人を雇って「くくりわな」の開発等行うわけだがどこに委託するのか。

答弁 田辺産業建設課長

森林組合に委託を考えている。低価格、低コストの「くくりわな」の技術提供を考えている。

質疑 武内茂充

開発及びPR活動事業だが三原村で開発するより専門の機関で開発した部分があるのではないか。三原村でそういう部分が新しく開発出来るのか。

答弁 田辺産業建設課長

いろいろな情報があつめたなかでよりコストを低くした開発が出来るようになりつつある。試作品については、三原村にいたいただいてそれを免許取得者に無料で貸し付けたいと考えている。

修正動議 沖 六海

有害鳥獣捕獲用「くりわな」開発及びPR活動事業(震災緊急雇用)の1百34万円の全額削除する。

この事業は森林組合に委託するものであるが、わなの開発等については、専門業者に委託すべきで又、狩猟法に關係する。修正予算での計上であるが来年度もこの事業を続けるとなっているがここにも問題があると思う。もつと議論すべきと考える。

質疑 武内茂充

狩猟法に問題があると断定的に言ったが今から作るもので別に問題はないと思うが。

答弁 沖 六海

新たに開発する事であれば専門業者がベターであると考えている。担当によれば作っている物を改良するという事であり全く新たにという事でもない。

質疑 田村清廣

委託先が悪いのか、専門業者ならいいのか。

答弁 沖 六海

専門業者ならすべて良いという事ではなくて、まず専門業者がベターである。

討論 田村清廣

この事業については、村で大変こまっっている鳥獣害対策にもなるし、多少の雇用にもなると考え反対。

討論 武内茂充

村の貸し出しについてはいろいろ問題があると修正が出されたが、今後の委員会等で内容をつめれば良いのではないかと考え反対。

修正案に賛成少数
原案通り可決

●平成24年度三原村介護保険
特別会計歳入歳出修正予算

既決額に40万7千円を追加し2億5千1百92万6千円とする。
全会一致可決

●平成24年度三原村農業集落
排水特別会計歳入歳出修正
予算

既決額に1百90万円を追加し3千2百43万5千円とする。
全会一致可決

全会一致可決

常任委員会の動き (10月～12月)

総務

10月4日 ◎中学校の特別教室について

◎議員定数と報酬について

12月6日 ◎健康増進計画について

◎老人年金について

◎閉会中の継続調査について

◎12月議会対応について

◎議員定数と報酬について

産業建設

11月5日 ◎公営住宅建築計画について協議

◎キャンプ場周辺の整備について計画の説明を受ける。

◎ユズ事業の今後の選果及び加工場について協議

12月7日 ◎平成24年度予算の執行状況と見通しの報告を受ける。

◎12月議会対応について修正予算等協議

特別委員会

9月19日 ◎木質バイオマス、メガソーラー発電、風力発電の進捗状況の報告を受け、今後の方向性について協議

10月25日 ◎高知県新エネルギー推進課担当チーフに来村していただき勉強会を実施

11月12日 ◎メガソーラー先進地視察研修会の日程等を協議し決定

◎風力発電事業予定企業の担当が来村し、今後のスケジュール等について説明を受ける。

11月19～21日 ◎メガソーラー先進地研修及び経済産業省課長補佐による勉強会を実施

11月28日 ◎研修会及び専門業者の意見を参考に、四国電力への連携紹介について申し込む事を決定

12月5日 ◎12月議会対応について修正予算等協議

H24.11.19～21 自然エネルギーに関する調査特別委員会行政視察



山梨県北杜市

山梨県北杜市

新潟県東部太陽光発電所

火災 救急は119

消すまでは 出ない行かない 離れない

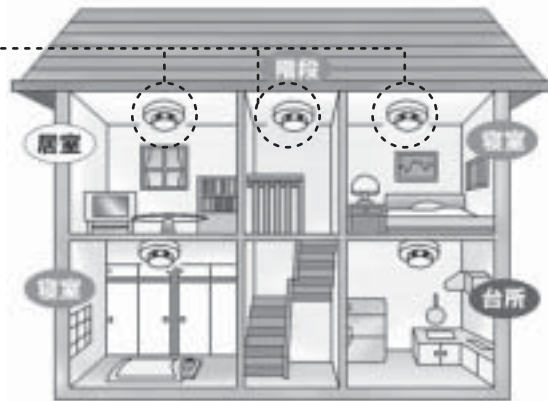
住宅用火災警報器の設置について

改正消防法が施行され、既存住宅の、寝室や階段上に**住宅用火災警報器**の設置が義務付けられています。電気店・ホームセンター・ガス販売店で、2,000円～15,000円前後で販売しております。取り付けは商品付属の説明書に従っていただければ、**簡単に取り付け出来ます。**



火災警報器

性能・種類によって異なりますが、3,000円程度から販売されています。



住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先

幡多西部消防組合三原分署 予防係 TEL0880-46-2629

***** 注意 *****

住宅用火災警報器を取り付けて無いからといって、罰則があるわけでは**ありません**。罰則があるかのように言って、訪問販売する悪徳業者には十分に注意して下さい。

平成24年の火災件数・救急件数について

- 平成24年の火災件数 0件
- 平成24年の救急出場件数 81件 搬送人員79人
(*急病58人・交通事故5人・労働災害2人
一般負傷13人・転院0人*)

消防出初式を実施しました

平成25年1月6日(日)農業構造改善センターにおいて、消防出初式を実施しました。当日、三原村長による消防団員の観閲や表彰が実施されました。寒波が訪れ大変寒い中、参加した消防団員・婦人防火クラブ・消防職員一同が火災・災害の無い三原村を目指して新たな決意をしました。



申告と納税はお早めに 詳細は、国税庁ホームページへ www.nta.g.jp 国税庁 で 検索

平成24年分の確定申告・納期限

所得税・贈与税 … 3月15日(金)
消費税・地方消費税 … 4月 1日(月)
(個人事業者)

納税は便利な口座振替をご利用ください【振替日】

所得税 …… 4月22日(月)
消費税・地方消費税 …… 4月24日(水)
(個人事業者)

確定申告

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の各種の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告は必要ありません。

- 所得税の確定申告が必要ないかたであっても、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
- 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

国税に関する一般的なご相談は
電話相談センターをご利用ください

税務署に電話をおかけになると音声ガイダンスでご案内しますので、該当の番号を選択してください。
・確定申告に関する相談 「0番」 ・その他の相談 「1番」
・納付やお尋ね文書に関する相談 「2番」

平成24年分

村県民税・国保税
の申告と
納税相談

【平成25年度課税対象】

平成24年分の村県民税・国保税の申告と納税相談を例年どおり地区別で行います。

右記の日程で都合が悪い方は、3月15日までに役場(税務係)で申告してください。

また、所得税の確定申告は、2月18日から3月15日まで税務署と役場で受け付けますが、地区別の申告会場では資料持ち出しの都合上対応できません。

日程表 受付場所:各集会所

地 区	平成25年	日 時	
		午 前	午 後
下 切	2月18日(月)	9:00~11:30	
亀 ノ 川	2月18日(月)		1:30~ 4:00
広 野	2月19日(火)	9:00~11:30	
芳 井	2月19日(火)		1:30~ 4:00
柚 ノ 木	2月21日(木)	9:00 ~ 3:00	
宮 ノ 川	2月22日(金)	9:00 ~ 3:00	
来 栖 野	2月25日(月)	9:00~11:30	
皆 尾	2月25日(月)		1:30~ 4:00
下 長 谷	2月26日(火)	9:00~11:30	
上 下 長 谷	2月26日(火)		1:30~ 4:00
上 長 谷	2月28日(木)	9:00 ~ 3:00	
狼 内	3月 1日(金)	9:00~11:30	
成 山	3月 1日(金)		1:30~ 4:00
役場(税務係)	2/18(月)~3/15(金) <土日祝日を除く>	8:30~12:00	1:00~ 5:15

● 申告の対象者

平成25年1月1日現在三原村に居住する方。

ただし、生活保護世帯の方と税務署へ確定申告をされる方を除きます。

● 申告の対象となる期間

平成24年1月1日から同年12月31日までの1年間。

● 申告に持参していただくもの

1. 印鑑

2. 所得を計算できる資料

- (1) 勤務先、事業所の発行した賃金、給料支払額報告書。
- (2) 農業・営業・その他の事業は、売上、支払、必要経費を計算できる資料・領収書・関係帳簿等。
- (3) 農機具等を購入した場合は、機種・年式等が確認できるもの。

3. 所得控除の明細

- (1) 生命保険料(領収、証明書が必要)
- (2) 旧長期・地震保険料(領収、証明書が必要)
- (3) 医療費控除(本人及び扶養者の領収書)(※「医療費のお知らせ」は領収書とはみなされません。)

お問合わせは、役場税務係まで(☎46-2111)

国際交流員の

チェイス・ハーディです ②〇

皆さんこんにちは!! お正月はゆっくり休むことができましたか?

去年の12月21日に、関西空港から飛んで、マレーシアに寄って、オーストラリアのブリズベンに帰りました。ブリズベンが僕の古里ではないですが、三原村に生活している間、私のほとんどの友達と家族はブリズベンに引っ越したため、去年のクリスマスはブリズベンで過ごすことにしました。

オーストラリアのクリスマスと日本の正月は似ているところがいっぱいあります。まず、ほとんどの人々はクリスマスイブから休んで、実家に帰って、家族と一緒に過ごします。そして、クリスマスの日には友達たちを訪ねたり、プレゼント交換をしたり、クリスマスの食事を一緒に食べたりします。日本の初詣の習慣がないんですが、キリスト教の人たちは必ず自分が通っている教会に行き、特別な礼拝に参加します。紅白歌合戦に似ている”carols by candlelight”という皆が見るクリスマス・コンサートもあります。オーストラリアは南半球から12月は真夏で、クリスマスが終わってから1月3日まではほとんどの人々は海に行ったり、泳いだり、涼しいところに行ったりして、正月を過ごします。



ブリズベン市中央のクリスマス・ツリー



全国テレビで放送されたクリスマス・コンサート

オーストラリアでクリスマスを過ごしてから、12月31日の午後大阪に帰って、とても混んでいた新幹線と車で松山に行きました。来年からしばらく日本で正月を過ごす機会がないから、今年はあまり休まずに日本的な正月を過ごしたいと思いました。それで31日の夜年越しそばを食べたり、おせちも食べたり、1月1日と2日の間にお寺15か所にまいりました。今年、来年オーストラリアでできない正月を過ごせてよかったと思います！

8月にオーストラリアに帰るまで、あと5ヶ月間、三原で頑張りたいと思います。2013年もよろしくお祈りします!!



無料で観れる夜のムーンライト
シネマで涼しい夜を楽しんでいる人々



雪がないので砂だるまをつくります



海でクリスマスを楽しんでいる人々

公民館図書室だより

村民の皆さま

はじめまして。

12月から図書室で働いている榎綾香です☆
大学では4年間英語を勉強していました。

日常英会話なら話すことができます。

中学生のみなさん授業でわからないところがあっても、先生忙しそ(要望があれば休日も開けます)

うだな・・・☺ってときにはぜひ図書室と一緒に勉強しませんか？ 問い合わせ：三原村中央公民館図書室

小学生のみんなも図書室に来て英会話に親しんでオーストラリア

の準備をしませんか？

本を読むだけが図書室ではないですよ☺



☆お知らせ☆

2月16日(土)は、13:15～17:15まで図書室を開けます。

いつもは部活で来られない中学生のみなさん、平日は仕事で寄れないというみなさんなど…

この機会にぜひ本にふれる時間を作りましょう？

平日開館時間 8:30～17:15

子どもの読書活動支援員 榎綾香



中学校だより

○小中学校への「読み聞かせボランティア」に取り組んでいます。

三原中学校では、生徒が小学校に出向いて絵本などの読み聞かせをしています。生徒たちからボランティアを募り、1年生から6年生まで担当を決めて毎月取り組んでいます。朝の会前のわずかな時間ですが、小学生がとても楽しみにしてくれていることが励みになっています。「大型絵本を読んでくれてありがとう。本が好きになりました」「すごく楽しかった」と小学生からお礼の手紙も届きました。こうした取り組みを通して、心を育てるとともに、小中学校の結びつきを深めていきたいと思ひます。

○「廃品回収」「玉ねぎ苗販売」のお礼

毎月7月に実施している三原中学校PTA行事の「廃品回収」並びに生徒会が11月に取り組んでいる「玉ねぎ苗販売」の際には、保護者やたくさんの方々の地域の方々にご協力をいただき例年のように収益を得ることができました。

この事業の収益金は、PTA活動や、生徒の部活動、生徒会活動に使わせていただきます。地域の方々のご協力やご支援に感謝いたします。ありがとうございました。



小学校での「読み聞かせ」

学校だより

三原小学校PTA「優良PTA文部科学大臣表彰」受賞

先輩方から引き継いできた三原小学校 PTA の「鉢花販売」をはじめとする PTA 活動に対して、今年度文部科学大臣より「優良 PTA 文部科学大臣表彰」をいただきました。本年度は高知県では三原小学校 1 校だけの受賞ということで、大変名誉なことと関係者一同うれしく思っています。

1 月 22 日には、三原小学校 PTA 会長の沢良木孝行さんに、東京のホテルニューオータニでの授賞式に出席していただきました。

今後も、三原小学校の PTA 活動に対しまして、村の皆様のご支援・ご協力を、よろしくお願いいたします。



小学校だより

○「鉢花販売」のお礼

11 月下旬に実施しました三原小学校 PTA 行事の「鉢花の販売」の際には、保護者の皆様をはじめ、たくさんの地域の方々にご協力いただきありがとうございました。おかげさまで例年のように収益を得ることができました。

この事業の収益金は、PTA の活動費や、学校行事の際に、有益に使わせていただきます。今後とも三原小学校 PTA 活動に、ご協力をよろしくお願いいたします。

本当にありがとうございました。



2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です。

択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方四島は、歴史上、一度も外国の領土になったことのない日本固有の領土です。

【「知る事」が 四島返還の 第一歩】

(平成24年度北方領土返還要求運動に関する標語・キャッチコピー 最優秀作品)

北方領土返還要求運動高知県民会議
高知市本町1-6-24 高知商工会議所内

TEL:088(875)1170 e-mail soumu@cciweb.or.jp

保小中合同発表会

11月11日(日)、昨年が続いて第2回目となる「保小中合同発表会」が三原中学校体育館で開催されました。当日は雨の中、たくさんの地域の方々が来てくださり、賑やかな発表会になりました。

今年度は「11月 みはら学びの月」の一環として、保小中そしてその後の学びへと、生涯学習を意識した発表会でした。

保育園児のかわいい「ダンス」や小学生の「音読」、中学生の「三原のむかしばなし」「職場体験から学んだこと」「オーストラリア研修報告」、小中それぞれによる「合唱・合奏」の発表など、盛りだくさんの内容を保護者や地域の皆様楽しんでいただきました。特に、今回は「伝承芸能 太刀踊り」を披露し、三原の伝統を受け継ぐ子どもたちの姿をみていただくこともできました。

お忙しい中、たくさんの地域の皆様に来ていただき、本当にありがとうございました。



全体にとっても良い発表でした。特に、保育園児のかわいいダンス、太刀踊り、小中学生の音楽発表などは、舞台に映える見応えのあるものでした。(感想より)

**税務係から
お知らせ**

国民健康保険税 8期分
2月28日 納期

固定資産税 4期分
4月1日 納期

よろしくお願ひします。

給食大会



12月18日(火)、三原小学校・中学校を会場に「幡多地区学校給食研究大会」が開催されました。

大会テーマを「つなげる食育～保育所から小中学校へ」とし、三原小学校の戸田景子栄養教諭が、保育所の取り組みを小学校・中学校へつなげるという内容で発表をしました。また、小学校1年生から中学校3年生までが、小中で連携して取り組んでいる食育の公開授業を行いました。大会には財団法人高知県学校給食会の会長さんや理事長さんも参加してくださり、「三原村の食育の授業の質の高さにびっくりしました。」とお褒めの言葉をいただきました。



開会行事



四万十みはら菜園社長小八木さんの講演

記念講演は、「世界最先端の農業で 安心・安全なトマトづくり」という演題で四万十みはら菜園社長の小八木喜尊さんが講演をしてくださり、参加者からは「身近にこれほどすばらしい施設や技術があったのかとびっくりした。」という感想をいただきました。

給食大会では、たくさんの方々にご協力をいただきました。給食の試食では給食センターの方々に、休憩時間には幡多郡栄養職員部会の方々においしい手作りおやつを用意していただきました。四万十みはら菜園の小八木さんには、トマト商品を試食させていただきました。参加者には「とてもおいしく、感動しました。」と、とても喜んでいただきました。また、三原村食生活改善推進委員(ヘルスメイト)の皆さんには、小中学校の「食育」授業の取り組みの中で、津野会長さんを中心に調理実習等にご協力をいただき、大会当日もたくさんの方が参観してくださいました。



休憩時間(おやつを試食)

三原村森林組合の皆さんには木片のしおりを、中学校あすなる学級の皆さんには手作りのコースターを、森本さん、矢野さんにはたくさん柚をいただき、参加者にお土産として渡すことができました。

ご協力をいただいたたくさんの方々には心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



全体会



小学校の授業風景



中学校の授業風景

1. 国民健康保険被保険者証の更新について

現在お持ちの国保の保険証の有効期限は平成25年3月末日までです。

平成25年3月下旬には新しい保険証の郵送を行います。

国保税の滞納がありますと、通常の保険証の交付ができず、『短期証』や『資格者証』をお渡しすることになりますので、納め忘れがないか今一度ご確認をお願いします。

なお、75歳以上の方の後期高齢者医療保険の保険証は平成25年7月31日まで使えます。

平成25年3月の更新は国保のみですので、お間違いの無いようにお願いします。

2. 高齢受給者証について

70歳から74歳の方は、病院にかかるときは「高齢受給者証」と「保険証」を持参してください。

国民健康保険高齢受給者証		交付年月日 年 月 日	
記号・番号			
申請主 (組合員)	住所		
	氏名		男・女
対象者 保険者	氏名		男・女
	生年月日	年 月 日	
一部負担金の割合			
発効期日		年 月 日	
有効期限		年 月 日	
保険者番号並 びに保険者の 名称及び印		[] [] [] [] [] [] [] [] [] []	

高齢受給者証の対象となる方は

次のすべてにあてはまる方が対象となります。

- ・国民健康保険に加入している方
- ・70歳から74歳の方
- ・後期高齢者医療制度の適用を受けていない方

70歳を迎える誕生月の翌月(各月の1日生まれの方は、誕生月)の1日適用になりますので70歳になるまでに郵送いたします。手続きは必要ありません。

不明なことなど住民課国保係(電話46-2827)までお願いします。

三原保育所入所あんない

受付期間
平成25年2月4日(月)～2月22日(金)



4月から新たに三原村立三原保育所に入所を希望される方について、住民課(保健センター内)で入所の手続きを行います。申請の際には印鑑及び源泉徴収票をお持ちの方は世帯員の平成24年分の源泉徴収票をご持参ください。また年度途中に入所することもできます。

※現在入所されている児童については、継続入所の希望調査について保護者の方へ通知します。

《入所希望理由について》

保育所は、保育に欠ける児童を収容する施設です。したがって、就学前の教育のため、また本人が希望するからという理由では入所できません。

保育所に入所できる児童は、その家庭が次のいずれかの事情にある場合です。

- 昼間に居宅外で労働することを常態としていること
- 昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること
- 妊娠中であるか、または出産後間がないこと
- 病気やケガにより、または精神や身体に障害を有していること
- 長期にわたる病人や心身に障害を有する状態にある家族を常時介護していること
- 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっていること
- 求職活動していること

問い合わせ 三原村保健センター内、住民課保育係 電話 46-2404

農業委員会だより

平成25年 2月

三原村農業委員会

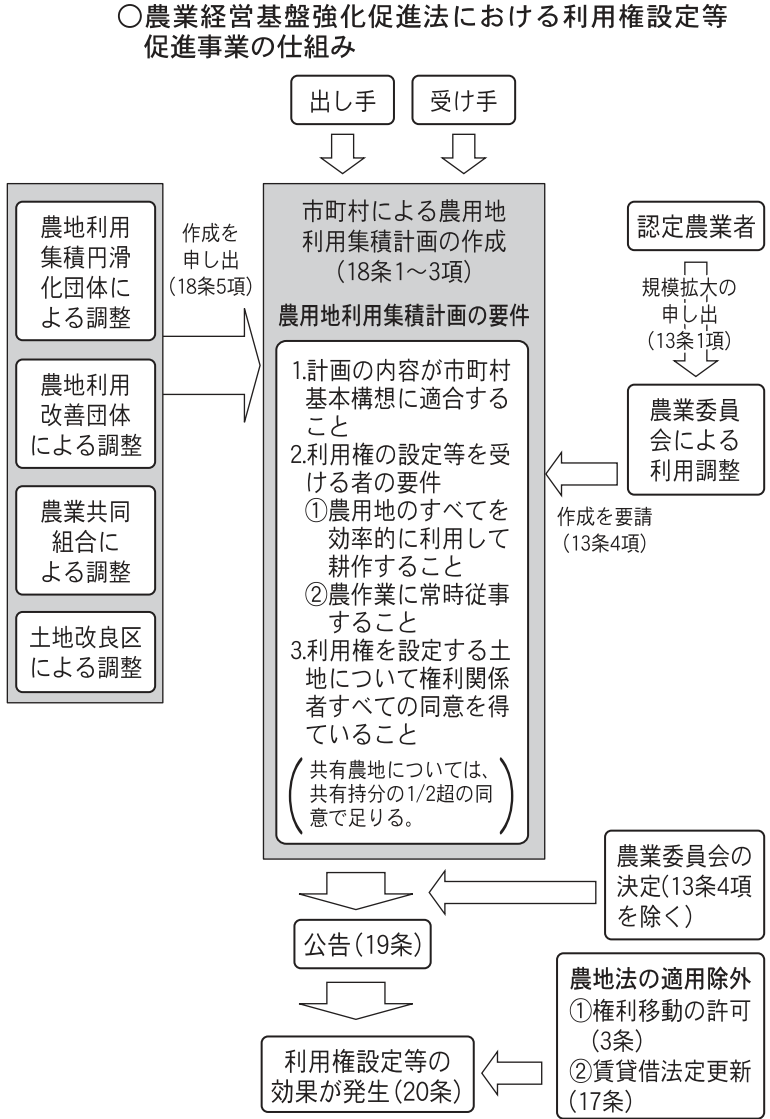
農業委員会への申請書等の提出は、毎月15日までにお願いします。

農地を貸したいという者と、農業経営規模の拡大を図りたいという農業者との間で、農地の貸借などの権利を設定し、農地の有効利用と農業の振興を図ることを目的に「利用権設定等促進事業」があります。本来、農地の貸し借りをするには農地法第3条の許可が必要ですが、利用権設定等促進事業で貸し借りをする場合には、農地法第3条の許可は不要です。

貸した農地は、設定期間が終了すれば自動的に返還されまた、再設定により継続して貸し借りができます。農業委員会では、農地の利用集積を推進しております。農地を貸したい方や農地を借りたい方は、お気軽に担当農業委員までお問合せ下さい。

農用地利用集積計画(利用権設定等促進事業)

- 1 農用地利用集積計画の作成
市町村は、農業委員会の決定を経て利用権設定等の内容を含めた農用地利用集積計画を定めなければならない。
- 2 農用地利用集積計画の要件
 - ①計画の内容が市町村基本構想に適合すること
 - ②利用権の設定等を受ける者が次のすべてに該当すること
 - ア農用地のすべてを効率的に耕作すること
 - イ農作業に常時従事すること
 - ウ農作業に常時従事しないと認められる者については、アのほか次の要件のすべてを満たすこと
 - (ア)地域の農業者との適切な役割分担の下に農業経営を行うこと
 - (イ)その者が法人である場合は、業務執行員のうち一人以上の者が耕作の事業に常時従事すること
 - ※農用地利用集積計画に、農用地を適正に利用していない場合には貸借を解除する旨の条件が定められている必要がある。
 - ③利用権を設定する土地について関係権利者すべての同意を得ていること
ただし、数人の共有に係る土地について利用権(存続期間が5年を超えないものに限る。)を設定する場合は、2分の1を超える共有持分を有する者の同意を得ていること
- 3 農用地利用集積計画の公告
農用地利用集積計画の公告により、計画の定めるところによって利用権が設定され、若しくは移転し、又は所有権が移転する。
- 4 農地法の特例
農用地利用集積計画の定めるところにより農地の利用権の設定等が行われる場合には
 - ①権利移動の許可
 - ②賃貸借の法定更新
 の規定は適用されない。



遊休農地をなくしましょう!

農地を転用する場合や、農地でお困りのことなどありましたら、お気軽に各地区の農業委員にご相談ください。
農業委員会事務局：三原村役場内 ☎46-2111

お知らせ

職場のトラブル解決 サポートします

- 高知労働局では、県内5ヶ所に相談コーナーを設置し、労働に関する相談を受け付けるとともに、労使間における戸別労働紛争（不当解雇、労働条件の引き下げ、いじめ・嫌がらせ等）の適切かつ迅速な解決を図っております。
- ★マークの部署については、女性相談員を配置しております。

【お問合せ先】

- ★高知労働局総合相談コーナー
☎0120(783)722 ☎088(885)6027
- ★四万十総合労働相談コーナー
(四万十労働基準監督署 内)
☎0880(35)3148

人権擁護委員はあなたの 身近な相談パートナーです

人権擁護委員をご存知ですか。地域の住民の皆さんの人権が侵されないように絶えず見守り、もし、人権が侵されたときには法務局と連携して、救済のための適切な措置を採るとともに、人権尊重思想を御理解いただくための活動を行うことを使命としています。

家庭、学校、職場、地域社会などでの困りごとや悩みごとは、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

三原村の人権擁護委員は、次の方々です

氏名	住所
山 川 政 幸	三原村亀ノ川
津 野 寿 雄	三原村狼内

お知らせ

高齢者雇用安定法が 改正されます

～あなたの会社は希望者全員が65歳まで
働ける制度になっていますか。～

改正のポイント

- ①継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止
- ②継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大
- ③義務違反の企業に対する公表規定の導入
- ④高齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の策定
- 高齢者雇用安定法が改正され、平成25年度から、原則として希望者全員を65歳まで雇用する制度を導入する必要があります。

お問い合わせ先

高知労働局職業対策課 県内のハローワーク
☎088-885-6052

「不動産に関する 無料相談」を開催します

高知県宅地建物取引業協会では、一般消費者を対象として、不動産・住まいに関する問題等について、「無料相談」を開催します。

日時：平成25年2月27日(水) 13時から16時
場所：四万十市中央公民館 3階 研究室Ⅲ
(四万十市右山五月町8番22号)

☎0880-34-7311

お問い合わせ先

公益社団法人高知県宅地建物取引業協会
住所 高知市上町1丁目9番1号
☎ 088-823-2001(代)

お知らせ

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

高知県司法書士会(会長 土居 雅之)では、2月の1ヶ月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、下記のとおり、無料相談を実施します。相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に応じ、適切なアドバイスを行います。

◆日時・場所……

平成25年2月19日(火) 午前10時～午後3時
四万十市役所本庁舎 1階101会議室
〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10番地

◆相談料……無料 ◆予約……不要

<相談例>

- *登記名義人が先々代のままです。
- *パートナーに全財産を相続させたいのですが…。
- *相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議ができません。…などなど。

※ 司法書士は、「くらしの法律家」として、市民の権利擁護に寄与します。

お問い合わせ先

高知県司法書士会 ☎088-825-3131 FAX 088-824-6919
事務局 〒780-0928 高知市越前町2-6-25

四万十市消費生活センター便り

お知らせ

ご注意！テレビショッピングなどの通信販売

商品を購入する手段として通信販売は大変便利ですが、店舗での買い物と違いトラブルになる事も多いです。テレビショッピングの場合、じっくり判断する時間が無く、イメージで購入しがちです。宣伝の印象だけで決めずに、サイズ、値段などの商品の情報を確認しましょう。

通信販売にはクーリングオフ制度はありません。返品できるか、返品できるなら条件はどのようなものか「返品特約」について、広告等をよく確認することが大切です。

事例

- ①「今なら、お試しで半額」と言うコマーシャルを見て注文した健康食品。1つ頼んだのに翌月も届き請求書が入っていた。
- ②包丁、まな板を使わず料理ができるというフードプロセッサーとフードカッターを合わせた器具を注文した。届いた商品を見ると、部品が10数個あり、保管ができなく使い勝手が悪かった。

アドバイス

- ①番組からの印象だけで購入を決めず、商品等の使い方や使用上の制限などを事前に確認しましょう。
- ②返品できるかどうか、事前に必ず確認しましょう。
- ③返品できる場合でも条件が付いている事があるので、返品条件を確認しましょう。
- ④申し込み時の内容や連絡先を控えておきましょう。

ご相談は…四万十市消費生活センター ☎0880-34-6301
 役場 総務課 ☎0880-46-2111

お知らせ

消費者の皆様へ

「お米のトレーサビリティ法」をご存じですか？

平成23年7月から、お米や、お米の加工品に関わる事業者の方は、お米や、お米の加工品で、食料品として何か問題が発生した場合などに流通ルートを速やかに特定するため、米穀等の取引等の記録を作成・保存すること、産地情報を取引先や消費者に伝達することが義務付けられました。

この法律により、消費者(お客様)の皆様へは、外食店やお弁当店などの事業者の方から「当店では〇〇県産のお米を使用しています。」など、お米の産地情報(国内産や外国産の別、又は県名や地域名など)をメニューや張り紙等により、情報提供していただくこととなりました。

お米のトレーサビリティ法は、消費者利益の保護となる制度です。

消費者の皆様におかれましては、ご理解をいただきますようよろしくお願い致します。

お問い合わせ先 中国四国農政局 高知地域センター 消費・安全グループ
 ☎088-875-2153 FAX088-872-7547

受験科目	自衛隊幹部候補生(幹部自衛官) 募集
応募資格	大卒程度試験 平成26年4月1日現在22歳以上26歳未満の者 院卒者試験 平成26年4月1日現在、修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者
試験日	1次試験 平成25年5月11日(土) 筆記試験 平成25年5月12日(日) 筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)
受付期間	平成25年2月1日(金)～4月26日(金)
初任給	214,900円(平成24年4月1日現在)
衣食住	食事・光熱費・宿泊費等無料
休日休暇	年次休暇(年間24日)、夏季及び年末年始の特別休暇等があり原則として週休2日制です。
概要	自衛隊組織の骨幹である幹部自衛官(パイロット要員含む。)として、必要な知識と技能を修得するために幹部候補生学校にて教育を受けます。卒業後は初級幹部として部隊を指揮しながら、さらなる知識と技能の修得に努め、「平和を、仕事にする。」責任を担っていきます。
受験科目	予備自衛官補募集
応募資格	一般 平成25年7月1日現在18歳以上34歳未満の者 技能 平成25年7月1日現在18歳以上55歳未満の者で国家資格を有する者
試験日	平成25年4月12日(金)～15日(月) ※いずれか1日を指定されます。
受付期間	平成25年1月9日(水)～4月3日(水)
身分	非常勤の特別職国家公務員
手当等	教育訓練招集手当:日額7,900円(教育訓練参加日数分支給) 教育訓練招集旅費:教育訓練に応じて教育訓練に参加する場合、自宅から教育訓練実施駐屯地までの交通費を支給します。
衣食住	教育訓練招集間は食事・光熱費・宿泊費等無料
概要	普段は、社会人として、それぞれの職業に従事しながら、必要とされる練度を維持するため訓練招集に応じます。有事には防衛招集に応じて出頭し、後方の警備や後方支援等の任務にあたりるとともに、特に必要があると認められる場合には、国民保護等招集に応じることとなります。また、平時においても大臣が特に必要を認める場合には、災害招集に応じることとなります。
※お問い合わせ:自衛隊四万十地域事務所 (☎0880-35-3096) (^^)お気軽に	

お知らせ

**航空自衛隊土佐清水分屯基地
開庁17周年記念行事開催!!**

日時:平成25年3月3日(日)
一般開放 9時30分～14時30分
場所:土佐清水市下益野2078-2
旧益野小学校 校庭
催等:練習機、救難機飛来予定

*天候により、一部予定変更となることがあります。
*お車でご来場の際は、係員がご案内致しますが、限りがありますので、ご了承下さい。

お問い合わせ先

航空自衛隊 土佐清水通信隊
☎0880-85-0266

**役場庁舎業務
一時移転のお知らせ**

本年、役場庁舎の耐震補強及び改修工事を予定しております。
工事に伴い役場庁舎の業務を、農業構造改善センターに移転して行います。
住民の皆さまには、ご不便をおかけいたしますがよろしくお願いいたします。

農業構造改善センター
平成25年4月30日(業務開始)
平成25年10月11日(業務終了)
※平成25年10月15日
役場本庁舎業務開始



みんなの力で『中村・宿毛線』を守りましょう!!

『土佐くろしお鉄道中村・宿毛線』は、年々利用客が減少し経営が悪化しています。幡多地域のマイルール『中村・宿毛線』をみんなの力で守っていきましょう。

【中村・宿毛線とは?】

中村線(窪川駅～中村駅間)は昭和45年に国鉄の路線として開業しましたが、採算がとれない路線として国鉄時代に廃止対象とされ、宿毛線(中村駅～宿毛駅間)は建設が中断されていました。

しかし、高知県西部地域の鉄道路線を守るため、昭和61年に自治体を中心となって第3セクター『土佐くろしお鉄道株式会社』を設立し、同社が昭和63年から中村線を運行開始し、平成9年には宿毛線が運行開始しました。

【中村・宿毛線を取り巻く現状】

中村線は開業当時は利用客が多く、開業後の2年間は黒字を計上していましたが、マイカーの普及や高速道路の延伸などにより年々利用客が減少し、現在の利用客数は中村線が開業当時(S63年)の半分以下、宿毛線は開業当時(H9年)の6～7割程度となっています。開業3年目以降は毎年度赤字が続き、平成23年度は1億7500万円余りの赤字となっています。

【中村・宿毛線を守るために】

今までよりも少しだけ多く、『中村・宿毛線』を利用してください。

駐車場を整備している駅もありますので、駅まで自家用車で行って、そこから鉄道を利用することも可能です。

ちょっと遠くへのお出かけや隣の市町村のイベント、高知市へのお買い物や関西方面への旅行など、年に1回でも多くご利用ください。

今までよりも、もう1回多く乗って、
マイルール『中村・宿毛線』を守り、育てていきましょう。

サポーターズクラブ 会員募集中!!

幡多地域の公共交通を大きく担う、土佐くろしお鉄道(株)(中村・宿毛線)と高知西南交通(株)は現在、学生や高齢者の方々に多くご利用いただいております。今後も、鉄道・路線バスがいつまでも走り続けることを応援したいという思いから、『のりのり支援隊』が誕生しました。高知西南地域の公共交通である2社のサポートが少しでもできるように考えていきたいと思っております。

『のりのり支援隊』の手続について 新規・更新手続ともに、会費が必要です。

お問い合わせ

サポーターズクラブ事務局

☎0880-38-2415

営業時間 9:00～15:00

お知らせ

平成25年度 県立中村高等技術学校 訓練生募集

【追加入試】			
募集訓練科名	応募資格	訓練期間	募集定員
木造建築科	中学校卒業以上で(平成25年3月卒業見込みを含む) 平成25年4月1日現在29歳以下	2年	若干名
左官・ タイル施工科	中学校卒業以上で(平成25年3月卒業見込みを含む) 平成25年4月1日現在35歳以下	2年	若干名
【住宅リフォーム科前期入試】			
募集訓練科名	応募資格	訓練期間	募集定員
住宅 リフォーム科	中学校卒業以上で(平成25年3月卒業見込みを含む) 平成25年4月1日現在65歳以下	6カ月	10名

*いずれの入試も下記日程で行います。
 願書受付:平成25年3月5日(火)~3月27日(水)
 試験日:平成25年3月28日(木)
 試験科目:適性試験・面接
 合格発表:平成25年3月29日(金)

*遠隔地者には寮(男性)もあります。
 詳しくは下記へお問い合わせください。

○お問い合わせ:〒787-0019 四万十市具同5179
 高知県立中村高等技術学校 ☎0880-37-2723
 HP <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151305/>

お知らせ

20年前に中筋川ダムに埋めた「タイムカプセル」を開封します

中筋川ダムでは、平成5年11月15日にダム本体コンクリートの打設完了式において、平田小・三原小学校児童の「作文・図画等」をタイムカプセルに入れ、ダム左岸に埋設し、20年後(今年の11月)に開封することになっています。

つきましては、当時「作文・図画等」をタイムカプセルに入れられた平田小・三原小学校児童(昭和55年4月2日から昭和61年4月1日に生まれた方)及び先生、又はそのご家族の方からのご連絡をお待ちしております。(※案内状発送のため、氏名・住所・電話番号・当時の学年等を教えてください。)

連絡していただきました「個人情報」は、目的以外には使用いたしませんので、ご理解とご協力をお願いします。

※連絡先(タイムカプセル開封担当者)

中筋川総合開発工事事務所
 総務課長 岡崎 昭彦
 TEL:0880-66-0142
 FAX:0880-66-2030
 メールアドレス:nakasa30@skr.mlit.go.jp



※メールアドレスのQRコードはこちらです。



当時配布しました記念キーホルダー

はばたけ!!未来へ!!



若あゆ会の人たちが「こま回し」のお手本を見せてくれました。



ねぇ見てみて! こま、まわりよう。



一番長く回ったこまです。



紙ひこうきも飛ばしました。

1月17日(木) 若あゆ会と昔あそびをしたよ!!